

# 泉州南消防組合人事給与システム再構築業務仕様要求書 1

## 1 業務名

泉州南消防組合人事給与システム再構築業務

## 2 目的

泉州南消防組合（以下「本組合」という。）の人事給与システムについては、運用後10年以上が経過した旧システムであり、令和6年度をもってサポートが終了することから新システムに更新するもので、本組合が蓄積してきた実績を新システムに移行することで、一層の業務の効率化及び事務の簡素化を実現することを目的とする。

## 3 人事給与システムの趣旨

人事給与システムの導入趣旨として、人事情報管理、辞令発行、給与処理等の管理を電子的記録により行い、事務処理の省力化を実現するものとする。

## 4 適用範囲

本仕様書は、再構築する人事給与システムの仕様から構築・運用保守までの必要な事項を定める。

## 5 システムの運用及び保守期間

令和7年9月1日から令和12年3月31日までとするが、本件は別途実施する泉州南消防組合 LGWAN 構築事業の日程と密接に関わるため、試験運用開始時期に関しては、優先交渉権者と本組合とで協議し決定するものとする。

## 6 運用場所

大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の20  
泉州南広域消防本部

## 7 業務概要

本業務の概要は次のとおりとする。

### (1) 人事給与システムの再構築

- ア LGWAM-ASP による人事給与システムの再構築
- イ ソフトウェアの運用サポート及び保守
- ウ システム導入前後の運用支援
- エ 人事給与システム操作マニュアルの作成
- オ ユーザー向け操作研修
- カ 現行人事給与データの移行

## 8 システム構築の基本的な考え方

- (1) 担当職員が使いやすい構成で、専門的な知識を有さなくとも操作できるシステムであること。
- (2) 業務全般にわたり、快適に動作するレスポンスを実現することとし、経済的で、容易に保守できる構成とすること。
- (3) セキュリティの確保に対して、柔軟な対応が行えるシステムであること。
- (4) Web ブラウザ方式であること。
- (5) 構築するシステムは、自治体向けに標準パッケージとして開発され、他の自治体において導入及び稼働中の実績があること。
- (6) 地域情報プラットフォームなどで確立された基盤技術を活用し、拡張性及び法律等の改正にも対応可能な将来性のあるシステムであること。

## 9 システム要求事項

- (1) クライアントパソコン200台との接続が可能であること。
- (2) Web ブラウザによる操作性・動作環境の統一が図られていること。
- (3) クライアントへの業務アプリケーションの資源配布が不要であること。
- (4) Outlook 等のメールソフトにより、給与明細書等を指定するアドレス先にメール送信できること。  
なお、書式及びファイル形式は別途協議とする。
- (5) 泉州南消防組合 LGWAN 構築事業において導入する端末 (Windows11 搭載パソコン) で動作するシステムであること。
- (6) 一般職員向けの操作マニュアルを作成すること。
- (7) システム管理者向けの操作マニュアルを作成すること。
- (8) システム管理者に対して、操作及び機器管理のための操作研修を行うこと。
- (9) 所属コード、職員番号、氏名等の職員データ (CSV データ) の取り込みができること。
- (10) クライアントで使用するブラウザソフトは、マイクロソフト株式会社の Edge 相当であること。
- (11) 必要なデータ量は、職員数1000人分になる見込みである。
- (12) 運用方法は LGWAN-ASP を利用したクラウドでの運用とする。
- (13) システムの構築、構築に必要なソフトウェアの調達、現行システムからのデータ移行及び導入時サポートを行うこと。
- (14) 工程及び工数を明確にし、進捗管理を行うこと。
- (15) システム保守、システムサービスの提供及び運用支援を行うこと。
- (16) システムに保持するデータをバックアップするための仕組みを整備すること。
- (17) バックアップデータの取得作業は自動化を必須とし、システム管理職員による作業を要しないこと。
- (18) その他機能要件については、別添の機能仕様要求書2のとおりとする。  
なお、別添以外に発注者が必要な機能要件が発生すれば要望に応じること。

(19) 元号改正に対応したシステムであること。

#### 1 0 既存システムからのデータ移行

(1) 人事管理、給与計算に関係する全データをコンバートツール等を用いて現行システムから移行すること。

なお、移行したデータの確認作業は、双方が協力して行うものとする。

(2) 本組合が別途実施する泉州南消防組合 LGWAN 構築事業の日程によっては新規、現行人事給与システムの併用開始時期が遅れる可能性があるため、併用開始時期までに、現行人事給与システムで処理された令和6年度入力分のデータについても確実に移行させ、本組合担当者が新人事給与システムでのパンチ入力を要さないようにすること。

#### 1 1 保守管理

再構築が完了し、稼働を開始した人事給与システム（システム構築・稼働に係る一切）を対象とし、次のとおり保守管理業務を行うこと。

(1) 人事給与システムの安定稼働に向け、システムのサポート及び機器の定期点検等を実施すること。

(2) 項番(1)のサポート期間は原則令和7年9月1日から令和12年3月31日までとするが、優先交渉権者と本組合とで協議し決定するものとする。

(3) 業務は原則として平日（月曜日～金曜日）の9時00分から17時30分までの対応とする。ただし、障害対応業務の作業時間についてはこの時間の限りではない。

(4) システム導入後における安定的な稼働と運用を図るため、システムの運用管理、障害対応、復旧、分析、年度切替、法律等の改正に伴うシステムのアップグレード作業、ヘルプデスク対応などの運用支援を行うこと。

(5) 大規模な変更が必要となる場合はSEを派遣すること。

#### 1 2 障害対応

(1) 障害発生時の切り分け及び復旧作業を行うこと。

(2) ハードウェア・ソフトウェアを問わず、障害発生時は速やかに対応し、迅速に復旧させること。また、復旧後は障害の原因について職員に報告を行い、対策を協議すること。

(3) 職員からのパソコンの操作方法を含めた問い合わせ、質問等については、誠意をもって柔軟に対応すること。

また、対応時間は本組合の執務時間内を原則とするが、業務の都合により、通常時間を超えてサポートが必要なときは、協議の上、これに対応するものとし、費用は本業務の範囲に含むものとする。

#### 1 3 現行人事給与システムの消去

- (1) 現行人事給与システムについて、新システムへの移行完了後、運用期間内の本組合が指定する時期に、サーバラックからデータを削除すること。
- (2) 消去作業は、組合内部にて担当者立会いのもとで実施すること。
- (3) データ消去完了報告書を発行すること。

#### 1.4 契約不適合責任

運用開始日から1年以内の間に、本業務の成果品について本組合が問合せを行った場合等は、受注者は誠実にこれに対応することとする。また、業務内容に契約不適合責任が認められた場合は、本組合と協議の上、受注者は無償で是正措置を講ずること。

#### 1.5 事業実施に当たっての留意事項

- (1) 本業務の実施により知り得た一切の情報については、本業務を遂行する目的でのみ使用し、外部に漏洩してはならない。本業務終了後も同様とする。
- (2) 構築時には、完成図書、手引書等を紙媒体と電子データの両方で納品すること。
- (3) 業務で作成したドキュメント類については、逐次整備し、業務期間終了時に納品すること。
- (4) 本業務の遂行状況について、定期的に本組合に報告を行うこと。
- (5) 本仕様書に明記されていない事項は、別途指示もしくは協議事項とする。
- (6) 本組合が別途調達する泉州南消防組合 LGWAN 構築事業と緊密に連携・協議し再構築を行うこと。